

新型コロナウイルス関連情報（当国国内措置の終了）

令和5年4月18日

ポルトガル政府は4月17日をもって、これまで継続していた医療機関及び高齢者施設におけるマスクの着用義務を解除しました。これを受け、当国国内措置の義務化項目は無くなりました。

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話：+351-21-311-0560

FAX：+351-21-353-7600

Email: consular@lb.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい場合は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※当館に「在留届」を提出した方で帰国や転居済みの方は、以下のURLから帰国届又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

※災害や騒乱等が発生した際、御家族、御本人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の提出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者に御案内いただきますようお願いいたします。